



令和8年度 補助金利用で“からだのメンテナンス”
毎年「健康診断」を受けましょう!!

③ 全国巡回健診レディースを受診【委託業者：日本健康増進協会】

- 開催場所** 全国47都道府県で開催
- 受診対象** 当組合に加入している18歳以上の「税理士・職員・家族・組合員（75歳以上）」の男女
- 受診期間** 令和8年6月～令和9年3月まで
- 補助金** 健診費用の支払い額が1万円以上の時は、後日、領収書（原本）を添付して申請が必要です。
- 特徴など** 全国の会場で開催されるので、自宅や職場など近場の会場で受診が可能です。
- 開催場所** 当組合ホームページ「全国巡回健診レディース」をご覧ください。
- 申込方法** 詳しくは当組合ホームページ「令和8年度全国巡回健診レディース」をご覧ください。

注意 令和8年4月2日以降に新規加入した40～74歳の方のWEB申込は利用できません。その際はホームページの申込書に記入のうえ「Bコース」を選択して郵送でお申込みください。
※WEB申込みされた場合は免除となった特定健康診査の費用13,200円を後日、請求いたします。

Point! ・特定健診対象者は基本項目（無料）以外のオプション支払額が1万円以上の時、人間ドック等補助金の後日申請が可能。
・特定健診対象者以外は、健診費用（基本項目+オプション）が1万円以上の時、人間ドック等補助金の後日申請が可能。
※補助金の差引支払はできませんので、受診後に領収書の原本を添付して、補助金の申請をしてください。

④ 契約健診施設を受診

- 開催場所** 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・長野県・東京都・千葉県・神奈川県
- 受診対象** 当組合に加入している「税理士・職員・家族・組合員（75歳以上）」の男女
- 補助金** 健診費用が1万円以上の時は、支払額から補助金の差引利用が可能
※支払額が1万円以上でも、既に補助金を差引された時は、重複して補助金申請はできません。
- 特徴など** 支払の際、当組合の補助金が差引利用できるので、申請の必要がなく大変便利です。
- 施設案内** 当組合ホームページ「契約健診施設一覧」でご確認ください。
- 申込方法** 健診施設に被保険者（組合員）であると申し出て予約し、健診当日、マイナ保険証（組合員証）をご提示ください。

Point! ・健診費用が1万円以上の時、人間ドック等補助金の差引利用が可能。
・健診施設が設定している多彩な健診や、オプションが充実しています。
・支払時、補助金を利用せず全額自己負担した時は、領収書（原本）を添付して補助金の申請をしてください。
※健診施設によっては差引利用ができないコースもございますので、ご予約の際、施設にご確認ください。

⑤ ①～④以外の健診を受診（病院・クリニック・商工会議所など）

- 開催場所** 日本国内の医療機関
- 受診対象** 当組合に加入している「税理士・職員・家族・組合員（75歳以上）」の男女
- 補助金** 全額支払い後、1万円以上の自己負担（支払い）の時は、後日領収書を添付して申請が必要
- 特徴など** かかりつけ医での健診や、事業所で負担する従業員の健診費用も対象となります。
- 申込方法** 直接医療機関へ予約し、受診してください。

Point! ・かかりつけ医や行き慣れた医療機関での健診の受診は、安心して受診が可能です。
・健診費用が1万円以上の時、人間ドック補助金の後日申請が可能。
※健診受診後に領収書の原本を添付して、補助金の申請をしてください。

当組合に加入している組合員、家族は1会計年度1回まで、人間ドック補助金をご利用いただけます。補助金の主な利用方法は下記の5つです。

補助金額 税理士・勤務税理士 4万円まで 職員 3万円まで 家族・組合員（75歳以上） 2万円まで
※人間ドック等補助金は、自己負担額（税込）が1万円以上であることが必要です。

①・②の巡回健診の日時・会場は現時点での予定ですので詳しくは、5月中旬に事務所にお送りするご案内で再度ご確認ください。

① 巡回健診を受診【委託業者：あまの創健】

- 開催場所** 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・長野県の9か所で10日間の開催予定
 - 栃木県 6月21日（日）佐野商工会議所会館 茨城県 7月11日（土）ザ・ヒロサワ・シティ会館
 - 群馬県 6月7日（日）太田商工会議所 埼玉県 6月13日（土）春日部市民文化会館 / 6月20日（土）埼玉会館 / 6月27日（土）越谷コミュニティーセンター（サンシティホール） / 6月28日（日）川口総合文化センター・リリア / 9月6日（日）10月25日（日）関東信越税理士国民健康保険組合保健センター
 - 長野県 10月3日（土）JA長野県ビル
- 受診対象** 当組合に加入している18歳以上の「税理士・職員・家族・組合員（75歳以上）」の男女
- 受診期間** 令和8年6月～10月まで
- 補助金** 健診費用が1万円以上の時は、支払額から補助金の差引利用の選択が可能
※特定健康診査対象外の方は定期健康診断の利用も可能です。（詳しくは案内通知をご覧ください）
- 特徴など** オプションが多彩で充実しています。
- 案内通知** 5月中旬頃、案内通知を事務所に一括して（税理士・職員・家族分）を郵送します。
- 申込方法** 案内に同封の「申込用紙」によるFAX申込み又は同封紙記載のQRコードより申込み
※申込用紙はこちらでお名前を印字したご本人様以外は利用できませんので、ご注意ください。

② 巡回健診を受診【委託業者：メデカルアシスト】

- 開催場所** 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・長野県の10か所で12日間の開催 ★女性限定日（6か所）
 - 茨城県 ★8月8日（土）ワークヒル土浦 栃木県 8月1日（土）マロニエプラザ
 - 群馬県 ★7月11日（土）高崎商工会議所 / 7月18日（土）グリーンドーム前橋
 - 埼玉県 7月25日（土）所沢市民文化センターミュージズ / 8月22日（土）熊谷文化創造会館 / ★9月12日（土）セミナーガーデン越谷 / ★9月19日（土）★9月26日（土）★10月10日（土）関東信越税理士国民健康保険組合保健センター 新潟県 8月30日（日）長岡市立劇場 長野県 10月3日（土）南松ホール
- 受診対象** 当組合に加入している18歳以上の「税理士・職員・家族・組合員（75歳以上）」の男女
- 受診期間** 令和8年6月～10月まで
- 補助金** 健診費用が1万円以上の時は、支払額から補助金の差引利用の選択が可能
※特定健康診査対象外の方は定期健康診断の利用も可能です。（詳しくは案内通知をご覧ください）
- 特徴など** 女性限定日があります。この日は、医師・技師・スタッフ全員が女性で安心です。
- 案内通知** 5月中旬頃、案内通知を開催県に所属する事務所に一括して（税理士・職員・家族分）郵送します。
※【開催県以外の方で受診希望の方は当組合までご連絡ください】
- 申込方法** 案内に同封の「申込用紙」によるFAX申込み又は同封紙記載のQRコードより申込み
※申込用紙はこちらでお名前を印字したご本人様以外は利用できませんので、ご注意ください。

Point! ①②巡回健診の共通 ・特定健診対象者は、基本項目（無料）以外のオプションが1万円以上の時、人間ドック等補助金の差引利用が可能。
・特定健診対象者以外は、健診費用（基本項目+オプション）が1万円以上の時、人間ドック等補助金の差引利用が可能。
※補助金の差引利用についてはご案内に同封の申込書を記入する際、注意してご記入のうえお申込みください。